

## 町の乗合タクシーが 使いやすくなります

町のデマンド型乗合タクシーは、7月1日から「予約型乗合バス」に名称を変え、増便や乗降場所の追加設定により、運行内容が充実します。

買い物や通院など日常のちょっとした外出に、ぜひご利用ください。※要予約

### 予約型乗合バスの内容

- ▼運行回数 1日10便
- ▼運行時間 午前8時～午後5時の間に1時間ごとに運行
- ▼運行形態の変更点 ①東・西区域を超える場合、矢幅駅での乗継を実施 ※追加料金なし
- ②乗降場所の追加 既存の乗降場所に加えて、自治会からの要望があった32カ所を追加

※乗降場所は随時募集しています。

### 問い合わせ

- ▼予約について (株)矢巾タクシー (フリーダイヤル0120-566-788 ☎697-2525)
- ▼事業内容について 役場企画財政課未来戦略室 (☎611-2729)

## 町営住宅の入居者を 募集します

- ▼募集住宅 森が丘住宅2戸(家賃21,300円～31,700円)
- ▼入居者資格 ①所定の収入基準を満たすこと。②申請者または現在の同居親族に持ち家などがなく、現在住宅に困っている。※その他詳しい資格や連帯保証人の要件などはお問い合わせください。
- ▼募集期間 7月6日(月)～7月14日(火)
- ▼抽選日・会場 7月22日(水)午後6時役場2階2-2会議室
- ▼申し込み・問い合わせ 役場道路住宅課住宅政策係 (☎611-2635)

## 感染症関連の支援制度 町ホームページをご覧ください

広報やはば6月号と合わせて、チラシ「新型コロナウイルス感染症に関する支援制度一覧」を配布しましたが、制度内容が変更となっている場合があります。最新の制度や窓口は、町ホームページ(下記QRコード)をご覧ください。

▼問い合わせ 役場企画財政課情報係 (☎611-2724)



個人向け支援

事業者向け支援制度



各種相談窓口

## ズッキーニレシピコンテスト にご応募ください

町は、ズッキーニレシピコンテストを実施します。最優秀者には「銀河のしずく」10キを贈呈します。ぜひ、ご応募ください。

なお、詳細は各地で配布している応募用紙をご覧ください。

- ▼募集内容 町産ズッキーニ使用のオリジナルレシピ(1人2品まで)
- ▼募集期間 7月1日(水)～8月14日(金)
- ▼対象 町内に在住、勤務、通学している方
- ▼応募用紙 町ホームページ、役場、やはばーく、ハバターク、ウェルベース矢巾、下北産直およれんせ、やはば百笑倶楽部、町国民保養センターで取得できます。
- ▼応募方法 応募用紙に必要事項を記入、写真1枚を添付の上、応募箱に投函または郵送、メールでご応募ください。※応募箱は応募用紙配布場所に設置
- ▼問い合わせ 役場産業観光課農林振興係 (☎611-2613)

## 7月1日は国民安全の日 住宅火災を防ぎましょう

盛岡南消防署矢巾分署は、7月1日「国民安全の日」に合わせ「住宅防火 いのちを守る 7つのポイント」を紹介しています。実践して、住宅火災を予防しましょう。

また、矢巾分署では初期消火などの消防訓練を随時、受け付けています。お気軽にご相談ください。

### 3つの習慣

- ①寝たばこは、絶対にやめる。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

### 4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置する。
- ②寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために防災品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- ④お年寄りや体の不自由な人を守るため、隣近所の協力体制を作る。

▼問い合わせ 盛岡南消防署矢巾分署 (☎697-0119)

## 高速夜行バス“MEX” 新規乗り入れが開始しました

県北自動車(株)が運行する高速夜行バス「MEX」が、矢幅駅西口への乗り入れを開始しました。盛岡・矢巾～新宿・川崎間を運行します。

また、「矢幅駅西口」運行記念キャンペーンを実施しています。詳細はお問い合わせください。

- ▼運行区間 **行き** 矢幅駅西口午後10時15分発⇒バスタ新宿午前5時25分着 **帰り** バスタ新宿午後10時55分⇒矢幅駅西口午前5時50分
- ▼問い合わせ MEXコールセンター (☎0570-000-737)

## マイナンバーカード 各種手続きに利用できます

マイナンバーカードは、各種手続きに利用できる便利なカードです。

なお、申請から受け取りまで1～2カ月程度かかりますので、余裕をもって申請してください。

詳しい申請方法については、役場町民環境課戸籍窓口係までお問い合わせください。

### 顔写真つき身分証明書

顔写真付きのため、運転免許証と同じく身分証明書として利用ができ、マイナンバーの提示と本人確認が同時に必要な場合は、マイナンバーカードのみの提示で手続きなどが済みます。

### 証明書のコンビニ交付

住民票や印鑑登録証明書、戸籍謄本などが全国のコンビニで取得できます。

▼利用可能時間 午前6時30分～午後11時  
※年末年始、システムメンテナンス時を除く

### オンライン申請

専用のカードリーダーを通して、確定申告などのオンライン申請に利用できます。

### 通知カードの新規発行・再発行は廃止しました

法律の改正により個人番号通知カードの新規発行・再発行は廃止となり、氏名や住所などを変更した場合の記載変更もできません。今後は、出生などで新たにマイナンバーが付番された方には、個人番号通知書を発送します。

なお、現在、通知カードを持っている方は、氏名や住所などが住民票と一致している場合に限り、マイナンバーを証明する書類として引き続きご利用できます。

▼問い合わせ 役場町民環境課戸籍窓口係 (☎ 611-2502)



## 保険・医療のススメ Vol.1

保険証、受給者証の有効期限は  
7月31日(金)まで

### ◆国民健康保険高齢受給者証

●対象 国民健康保険に加入中の70～74歳の方  
7月下旬に新しい受給者証を世帯主あてに世帯員の分をまとめて郵送します。

医療機関の受診時は、保険証と高齢受給者証の両方を窓口で提示してください。

### 限度額適用認定証などが必要な方へ

医療費の支払い限度額の区分が記載された「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」を8月以降も引き続き使用する場合、8月1日以降に窓口で交付申請をしてください。

### ◆後期高齢者医療被保険者証の更新

●対象 75歳以上の方  
7月下旬に新しい保険証を個人あてに郵送します。届いたら氏名・住所を確認し、古い保険証は、はさみなどを入れて破棄してください。

### 限度額認定証・減額認定証をすでにお持ちの方へ

すでに交付されている方には保険証と併せて郵送します。区分の変更により非該当になる方には郵送しませんのでご注意ください。

●問い合わせ 役場健康長寿課医療給付係 (☎ 611-2823)

### ◆医療費助成受給者証の更新

●対象 子ども、ひとり親、重度心身障害者、寡婦の各医療費助成受給者

前年の所得を基に受給者証の更新審査を行い、継続認定となった方には7月下旬に新しい受給者証を郵送します。なお、今回の更新対象者で「令和2年度所得・課税証明書」の提出が必要な場合もあります。

また、現在、医療費助成の対象となっていない方でも、申請により受給認定となる場合がありますので、詳しくは役場健康長寿課医療給付係へご連絡ください。

### 8月から中学生の給付方法が変わります

これまでの「未就学児」及び「小学生」、「妊産婦」に加えて、「中学生」も医療費助成事業の現物給付の対象になります。該当の方の受給者証には、現物と表示されています。

現物給付の対象者は医療機関を受診する際、保険証と医療費受給者証を提示すると、受給者証に記載がある自己負担額のみを支払いで済みます。

※医療費助成給付申請書の提出は必要ありません。